

6

農業振興と地域貢献活動

当会は、農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JA との強い絆とネットワークを形成することにより JA 信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

また、金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった分野も含めて、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

農業振興への取り組み

●安全・安心な農産物づくり

わが国における食料自給率の低下や輸入食品事故等の頻発、これに伴う生活者の食料についての不安感、安全・安心な国産農産物や日本農業に対する関心の高まりを受け、JA グループの一員として「安全・安心な国産農産物や日本農業」とそれを補完する JA の役割について理解を深めるため、「やっぱり国産農産物推進運動～みんなのよい食プロジェクト～」を実施しています。



◆滋賀県との農業振興等に関する協定

本県農業の持続的発展、農業者の経営安定と所得向上および農村の活性化を図るため、JA グループ滋賀と滋賀県は、農業振興等に関する協定を締結しています。



令和 2 年 3 月には良質な近江米ブランド力向上のための新品種育成に活用いただくため、DNA マーカー検定高速大処理機器を寄附しました。

◆地域農業センター等農業関係団体への参画

毎年県内にある 7 つの地域農業センターの運営に参画し、地域農業・農村の活性化をはかるための事業支援を行っています。

◆農業機械大展示会での農業関連資金の案内

令和元年11月8日（金）から10日（日）に長浜市で開催された「農業機械大展示会」において、特設ブースを設置し、「アグリマイティー資金」、「農機ハウスローン」や「アグリビジネスローン」等の各種農業関連資金を紹介する取組みを行いました。



◆「JAグループ滋賀農業経営者セミナー」の開催

県内の農業者を対象に、今後の農業経営に資するような先進情報や経営知識の提供、情報発信を通じたJAグループとの一層の関係強化を目的として、令和元年8月3日（土）に彦根市内のホテルにおいて、『JAグループ滋賀 農業経営者セミナー』を開催しました。当日は、県内各地から農業経営者、関係団体から多数の参加をいただきました。



地域に対する資金供給等への取組み

◆地域からの資金調達の状況

当会の令和元年度末の貯金残高（譲渡性貯金を含む）は1兆4,638億円となっており、うち1兆3,913億円は県内JA等会員よりお預かりしています。

また、組合員を含めた地域の皆さまの計画的な資産作りをお手伝いさせていただくため、目的に応じた各種貯金、投資信託等の各種金融商品の取扱いをしています。

◆地域に対する資金供給の状況

当会の令和元年度末の貸出金残高は1,322億円となりました。

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりしている大切な資金は、農家組合員をはじめ農業に関連する企業・団体、及び、県内の地場産業や団体、地方公共団体等にご利用いただいています。

地域密着型金融への取組み

◆農業者等の経営支援に関する取組み方針

当会は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け取組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、影響を受けている農業者等に対し融資相談窓口を設置し、直接的・間接的な被害を受けた被災農業者への支援策として、農業経営の一時的な悪化に対応するため、被災農業者に貸付を行う「アグリマイティー資金」のうち災害緊急資金にて対応するものについて、金利負担軽減措置を取っています。

◆農業関連資金等の取組み

JAバンク滋賀では、農家組合員向けの「アグリマイティー資金」「農機ハウスローン」等や農業法人向けの「アグリビジネスローン」等の各種プロパー農業資金を提供するとともに、日本政策金融公庫資金や農業近代化資金・就農支援資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

また、JAバンクでは、アグリビジネス投資育成株式会社と連携し、資本提供の枠組みを整備（アグリシードファンド）しております。

他にも、「担い手経営体応援ファンド」、「JA・6次化ファンド」と、農業法人のニーズに応じたファンドをご用意しています。

さらに、「農業・農業者応援プラン」を中心に農業者に対し、次頁の助成等に取り組んでいます。

「農業・農業者応援プラン※」等一覧表

取組事項	対 象	助成内容等
JAバンク滋賀 農業資金利子補給	個人・法人	農業資金について、最大年1%・最長10年間の利子補給を行います。
JAバンク滋賀 農業資金保証料助成	個人・法人	農業資金にかかる基金協会保証料について助成します。
JAバンク滋賀 農業経営の法人化支援	法人	法人化に際しての費用について、1法人当たり最大5万円を助成します。
JA営農ローン (農業クイック)	個人	貸出金が1年以内で金額が50万円以内の農業経営資金について、手続きを簡便化し、スピーディーに対応します。
JA新規就農応援資金	個人	貸出金額は1,000万円以内で、新規就農者への融資を行います。
JAバンク滋賀 JA農産物直売所支援事業	JA	JA直売所のイベント開催費用等について、1直売所あたり年間最大10万円を助成します。
農業支援ポータルサイト 「アグリウェブ」	JA 個人・法人	インターネットを通じて、農業に関わる知識やお役立ちコラムや事例集などの情報を発信し、コンサルタントに相談できる「農業経営相談窓口」を提供します。

※「農業・農業者応援プラン」とは

JAバンク滋賀・JAバンク京都協同プロジェクトとして、平成27年3月、地域とそれを支える農業を力強く支援するという共通の目的のもと、JAバンク滋賀とJAバンク京都は、事業規模350億円（対策費10億円）の支援事業を創設し、それぞれの特性を活かした「協同」の取組みとして、地域農業・多様な担い手を支援するプランです。

《実 績》

1. JAバンク滋賀・JAバンク京都の協同プロジェクトである「農業・農業者応援プラン」に基づく農業金融の取組み強化

農業・農業者応援プランの取組み

① 農業資金利子補給

全国施策JAバンク利子補給の対象期間経過後の4年目以降実施

② 農業資金保証料助成

27年度	(件数) 190件	(対象貸付金額) 561百万円	(保証料額) 4,262千円
28年度	(件数) 310件	(対象貸付金額) 1,172百万円	(保証料額) 9,370千円
29年度	(件数) 629件	(対象貸付金額) 2,824百万円	(保証料額) 19,682千円
30年度	(件数) 762件	(対象貸付金額) 3,205百万円	(保証料額) 23,301千円
元年度	(件数) 580件	(対象貸付金額) 2,435百万円	(保証料額) 16,232千円

③ 農業経営の法人化支援

27年度	(件数) 37件	(助成金額) 1,721千円
28年度	(件数) 40件	(助成金額) 1,708千円
29年度	(件数) 55件	(助成金額) 2,594千円
30年度	(件数) 8件	(助成金額) 391千円
元年度	(件数) 8件	(助成金額) 370千円

④ 新規就農応援資金

28年度	(件数) 2件	(貸付金額) 5,260千円
29年度	(件数) 3件	(貸付金額) 10,250千円
30年度	(件数) 2件	(貸付金額) 3,150千円
元年度	(件数) 7件	(貸付金額) 13,322千円

⑤ JA農産物直売所支援

28年度	(件数) 15件	(助成金額) 1,460千円
29年度	(件数) 21件	(助成金額) 1,973千円
30年度	(件数) 23件	(助成金額) 2,169千円
元年度	(件数) 22件	(助成金額) 2,067千円

2. 「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」（全国施策）に基づく農業金融の取組み強化

農業所得増大・地域活性化応援プログラムの取組み

①	JAバンク利子補給		
27年度	(件数) 194件	(利子補給)	5,932千円
28年度	(件数) 403件	(利子補給)	10,783千円
29年度	(件数) 1,041件	(利子補給)	24,343千円
30年度	(件数) 1,713件	(利子補給)	45,520千円
②	農機具等リース応援事業（アグリシードリース）		
累計	(件数) 365件	(助成金額)	795百万円
③	経営相談機能の強化事業		
	Webサイト「アグリWeb」を開設し、農業経営に必要な情報発信を定期的に行っています。		

◆担い手のニーズに応えるための取組み

地域の農業者との関係を強化し、多様な資金ニーズに応えるため、JA滋賀担い手サポートセンターにおいて、県内JAの信用部門および営農・経済部門等と連携し、農業者への訪問活動に取り組んでいます。営農経済、法人化支援、経営改善関係等と多岐にわたった内容に対応しています。



こうした取組みを通じて、「系統金融機関としての金融機能発揮」と「総合事業経営を行うJAとの機能分担のあり方」を引き続き追求することとし、協同組合としての最大の役割発揮に向けて、県域における支援機能を拡充していきます。

文化的・社会的貢献に関する取組み

◆『滋賀県学童野球選手権大会』および『木下杯少年サッカー大会・JAバンク滋賀杯 新人戦少年サッカー大会』への協賛

湖国で次世代を担う子どもたちの健全な育成を願い、地域スポーツ振興を推進する目的で学童野球や少年サッカーの大会に対して協賛を行っています。



◆小学生向け食農教育教材本の贈呈

JAバンク食農教育応援事業として、次世代を担う子どもたちに、農業と食の問題や環境問題、農業と経済のかかわりなど、農業への理解を深めてもらうために教材本『農業とわたしたちの暮らし』を作成し、県内の小学校5年生を対象に贈呈しています。



◆「振り込め詐欺」等未然防止に向けた取組み

後を絶たない特殊詐欺から、高齢者を中心とした県民を守るため、ホームページ等を通じて「振り込め詐欺」等に対する注意喚起を促す啓発活動や未然防止に向けた取組みを実施しています。

また、高額現金の払出しを小切手とする『預手プラン』を導入し、犯罪抑止に努めています。

重要なお知らせ

対象の方：過去3年以上、JA貯金口座でのお取引がない満70歳以上の個人のお客さま

特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組みについて

(ご高齢のお客さま対象の振込制限等)

JAバンク滋賀では、警察庁等からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組み要請も踏まえ、一部のお客さまを対象に、下記のとおりJAキャッシュカードでのお取引を制限させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

全国的に特殊詐欺（振り込め詐欺、渡行金詐欺など）が多発する中、昨今は犯罪グループが、ATM操作中に不審なご高齢の方をATMに誘導して多額の現金を振り込ませるなど、手段も巧妙化し、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

今回の取組みは、このような詐欺被害を未然に防止し、お施さまの大切な財産を守りやすくなるための取組です。何卒ご理解をお願いしますようお願い申し上げます。

なおお施さまが、本取組に關してキャッシュカードをお預かりしたり、照会番号をお聞きすることは一切ありませんので、ご迷惑ください。

一部のご高齢のお客さま対象に、振込制限等を開始いたします。

対象となるお客さま	過去3年以上、JA貯金口座でのお取引がない満70歳以上の個人のお客さま
利用制限の内容	上記に該当するお客さまは、JAバンクキャッシュカードを制限した「日常生活用（食料・医療・福祉）金引き」を10万円に制限させていただきます。なお、振込でのお取引は、従来通り可能です。
利用制限の開始日	平成30年10月30日（火）

対象となったお客さまで、利用制限を希望されない場合は、お電話・お来店にてご本人を電話できる期間（振込の翌日・翌日の翌日）をご持参のうえ、お取引の振込口座に設定をお願いします。

JAバンク滋賀

◆びわこルールキッズへの協賛

琵琶湖固有の自然を取戻す活動として開催される『びわこルールキッズ』（滋賀県主催の外来魚のノーリリースの普及目的に開催される釣りコンテスト）に対して、協賛を実施しています。



◆子どもの虐待防止啓発活動の取組み

子どもの虐待の現状を社会に広く知らせ、虐待から子どもを救うためのオレンジリボンキャンペーンに参画しています。毎年11月～12月にかけてJAグループ滋賀役職員約4,000名がオレンジリボンピンバッジを着用し、子どもの虐待防止啓発活動に取り組んでいます。



◆「子ども食堂」支援の取組み

平成29年度より、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会を通じて滋賀県内の「子ども食堂」を支援しています。

令和元年8月18日（日）には、『子ども食堂フェスタ2019』のイベント運営に協力しました。

また、令和2年2月25日（火）には、県内135カ所の子ども食堂等に、近江米とJA直売所で利用できる商品券を寄贈しました。



◆聾話学校への園芸用品の贈呈

平成22年度より、学生の門出をお祝いし、滋賀県立聾話学校の卒業式に園芸用品を贈呈しています。



◆「農」を中心とした地域活性化への取り組み

地域活性化事業として、県内直売所などを巡る『農業体験日帰りバスツアー』を令和元年6月2日（日）に開催し、幅広い年齢層から参加をいただきました。田んぼアートの田植体験、旬の野菜の買物や信楽焼の絵付け等、普段体験できないことを体験いただく取り組みを実施しています。



◆婚活イベントの開催

滋賀の農業への理解促進や、農業の担い手不足等の課題解決の一助となることを目的とし、昨年に引き続き令和元年10月20日（日）に、ミシガン船上にて県内の農業男子向け婚活イベントを開催し、計8組がカップリングしました。



◆日本赤十字社の献血への積極的参加

令和元年8月1日（木）・5日（月）、令和2年2月6日（木）・7日（金）に、それぞれＪＡビル滋賀およびＪＡ滋賀コープサービスビルにおいて、滋賀県赤十字血液センターの移動採血車の来訪により、積極的に献血に協力をしました。



◆環境への配慮

東日本大震災による節電の必要性を踏まえた政府の方針を受けて、「クール・ビズ」、「ウォーム・ビズ」の期間を拡大して実施するほか、エコカーの導入など、地球環境に配慮した取り組みを実践しています。

◆事務所周辺の清掃活動

『信連クリーンアップ運動』と称して、職員がグループを編成し、定期的に事務所周辺の清掃活動を実施しています。



◆普通救命講習会の実施

万一来臨のために令和元年6月3日（月）と19日（水）に、それぞれJAバンク滋賀事務センタービルおよびJAビル滋賀において、心肺蘇生法ならびにAED使用方法についての職員向け普通救命講習会を実施しました。



地域金融機関としての取組み

◆ATM ネットワークの充実

JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、全国のJAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。

また、JF マリンバンク、セブン銀行、イーネット ATM、ローソン銀行、三菱UFJ 銀行の提携 ATM による平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行、イーネット ATM、ローソン銀行ではご入金も無料でご利用が可能です。）

利用者ネットワーク化への取組み

◆「滋賀県 JA グラウンド・ゴルフ大会」の開催

県内 JA では、高齢者の健康づくりや交流のお手伝いをするため、JA で年金を受取指定されている方々を対象に「年金友の会」等を組織し、様々なイベントを実施しています。

JAバンク滋賀では、その「年金友の会」活動支援の一環として、

令和元年11月27日（水）に長浜バイオ大学ドームにおいて、『滋賀県 JA グラウンド・ゴルフ大会』を開催しました。



◆各種無料相談会の実施

県内 JA をご利用の方を中心に、相続や年金に関する無料相談会を実施しています。相続・年金相談のいずれも、専門知識を有した顧問税理士や社会保険労務士を派遣し、令和元年度は、県内合計約210会場で開催しました。